

福島県介護人材確保戦略

～次のステージへのアプローチ～

概要版

＜第2版 令和3年12月＞

福島県

I はじめに

1 戦略策定の趣旨

第八次介護保険事業計画に基づき厚生労働省が発表した介護人材の必要数の推計によると、団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年（令和7年）には、福島県の介護人材の充足率が90.4%、需給ギャップは3,489人となっている。これまで同様、「介護イメージアップ」「人材マッチング」「人材確保」「人材育成」「人材定着」の5本を柱として介護人材の確保等を進めるが、この戦略は、福島県における現状と課題を踏まえて、特に克服すべき事項に対応するものを戦略とし、重点的に取り組むもの。

2 対象地域及び戦略の期間

福島県内を対象 令和2年度から令和7年度の6年間

3 目標

本県の高齢者人口がピークを迎える2030年を見据え、高齢者が安心して生活できるようにするため、必要な介護サービスが提供されるよう介護人材確保に取り組む。

Ⅱ 介護人材を取り巻く現状

1 県内の人口推移

福島県では、団塊ジュニア世代も高齢者となる令和22年（2040年）よりも前の令和12年（2030年）に高齢者人口はピークを迎える。ピーク以降は人口減少による働き手不足等の問題がより深刻化すると見込まれる。

2 県内の雇用情勢等

平成31年3月の有効求人倍率は1.54倍に達するなど多くの職種で人手不足感が強まる。新型コロナウイルスの影響で求人が減少したこと等より、有効求人倍率は下がり始め令和2年5月には1.23倍となった。

本県における震災後の介護関連職種の有効求人倍率は、近年、3倍以上の高水準を維持しつつ推移していたが、新型コロナウイルスの影響で求人が減少したこと等により、令和2年3月にはいったんは3倍を下回ったものの、依然として3倍を上回っている状況である。

3 県内の介護人材の現状と課題

これまでの取組、現状、課題については以下のとおりです。

これまでの取組

- 介護イメージアップ
- 人材マッチング
- 人材確保
- 人材育成
- 人材定着

現状

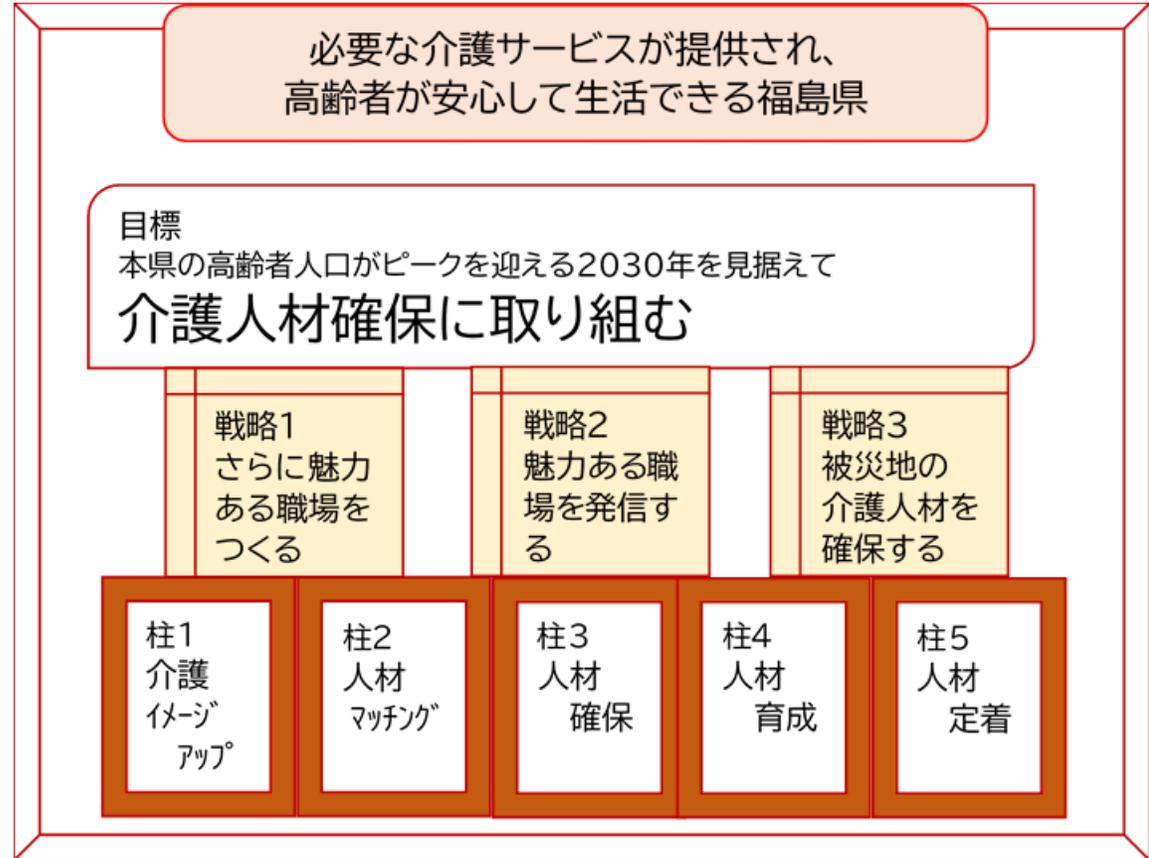
- 介護職員に関する将来推計では、2025年に本県では36,676人の介護職員が必要とされる見通し
- 相双地域等の介護施設等では、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、介護人材の確保が重要

課題

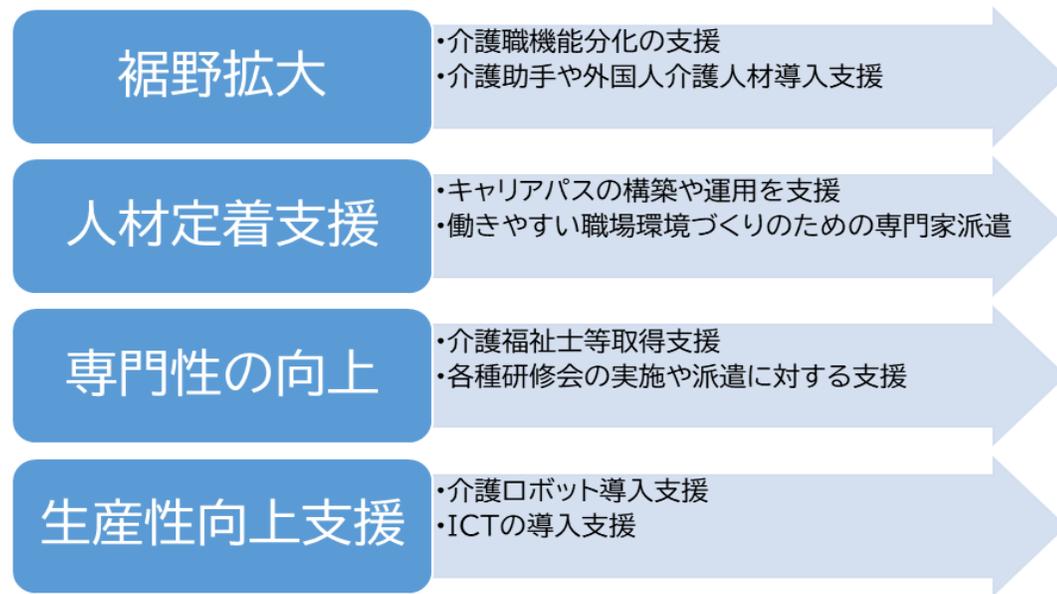
- 介護人材として働きたくなるような魅力ある仕事、魅力ある職場をつくり、発信していく必要がある
- 被災地で介護人材を確保するため、県内外からの介護職員の確保や地元での介護職員の育成・確保が望まれる

Ⅲ 戦略的な取組

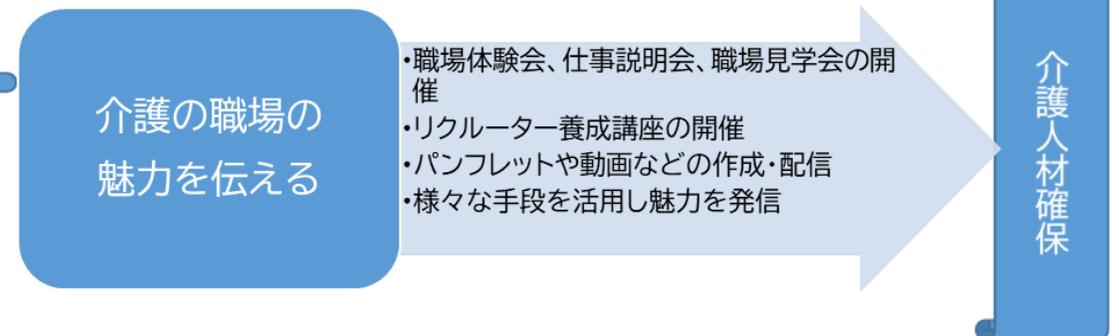
これまで同様、「介護イメージアップ」「人材マッチング」「人材確保」「人材育成」「人材定着」の5本を柱として介護人材の確保等を進めるが、この戦略は、福島県における現状と課題を踏まえて、特に克服すべき事項に対応するものを戦略とし、重点的に取り組むもの。



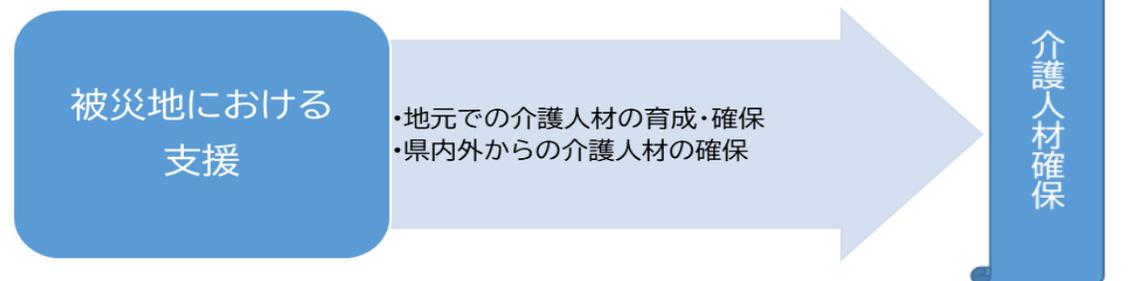
戦略1:さらに魅力ある職場をつくる



戦略2:魅力ある職場を発信する

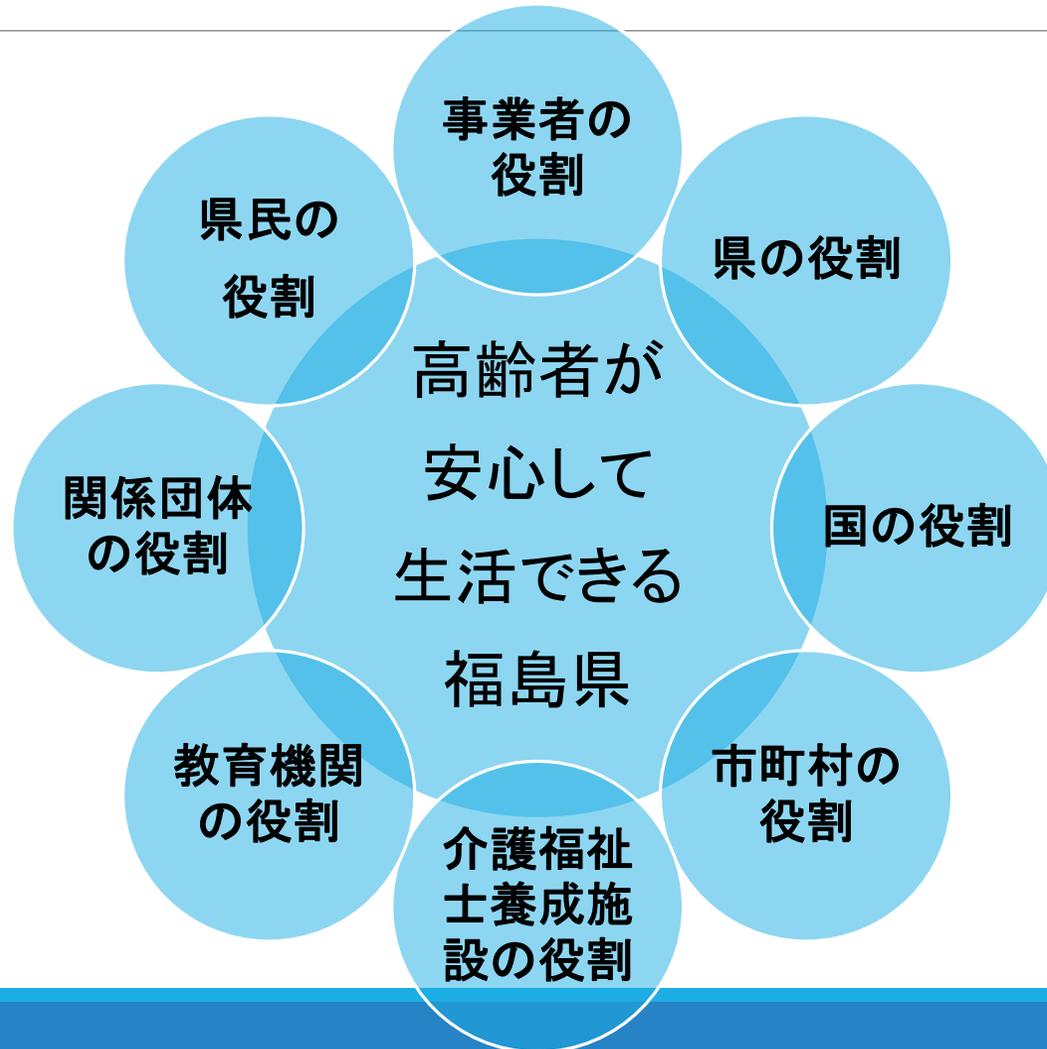


戦略3:被災地の介護人材を確保する



IV 関係機関の役割

高齢者が安心して生活できるようにするため、必要な介護サービスが提供されるよう、事業者や県、国、市町村、介護に関わる団体、県民がそれぞれの役割を果たし、連携して介護人材の確保に取り組む。



V 戦略の推進体制

本戦略に基づき、介護人材の確保に係る取り組みを着実に推進していくため、介護人材の確保状況について各種調査等を活用し、経年的に把握し、県内関係行政機関、関係団体等で構成される「福祉・介護人材育成確保対策会議」により進捗状況を適宜点検し、必要な対応を実施する。

【福島県福祉・介護人材育成確保対策会議】

趣旨

東日本大震災及び原子力発電所の事故により深刻化している福祉・介護人材の不足の解消を図るための施策を総合的・効果的に実施することを目的に、福島県福祉・介護人材育成・確保対策会議を設置する。

構成機関

福島県介護福祉士養成校連絡会、一般社団法人福島県老人保健施設協会、一般社団法人福島県老人福祉施設協議会、特定非営利活動法人福島県認知症グループホーム協議会、社会福祉法人福島県社会福祉協議会障がい児者福祉施設協議会、厚生労働省福島労働局、公益財団法人介護労働安定センター福島支所、一般社団法人福島県介護福祉士会、社会福祉法人福島県社会福祉協議会
福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市
福島県保健福祉総務課、福祉監査課、高齢福祉課、障がい福祉課、健康づくり推進課、義務教育課、高校教育課、社会福祉課